環境部　令和3年度事業構築の考え方

【資料１－１】

使命	目標	現状と課題	令和3年度の主な取組内容	期待される効果
環境負荷の低減と自然との共生の確保	循環型社会の形成		**新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】（第2版）** ●ごみの減量・資源化の推進　●安全・適正なごみ処理の推進とエネルギーの活用　●効率的・効果的なごみ処理の推進 ●環境との共生の推進　●浄化槽設置による生活排水処理の推進	
		① ●ごみ総排出量 ・令和元年度実績は約11万6千トンで，計画最終目標値(令和9年度)まで約1万6千トンの削減が必要 ・ごみ総排出量及び市民1人1日当たり排出量ともに横ばいで推移 ・特に2R(Reduce(発生抑制)，Reuse(再使用))の更なる意識の醸成と定着に向けた取組の強化が必要 ・最新のごみ組成等のデータに基づく戦略的な減量化施策の実施が必要	① ○ごみの減量・資源化の推進 ■生ごみの減量・資源化の取組 【食品ロス削減オンラインクッキングによる啓発，あさひかわ宴会食べ残しゼロ運動の実施，食べきり・使い切りレシピの募集】 【生ごみマイスター連絡会を活用した，地域での生ごみ堆肥化の推進】 ○2R（発生抑制，再使用）の強化 ■子どもや子育て世代に向けた2R体験イベントの実施 【あさひかわエコカーニバル，おもちゃの修理屋さん，おもちゃのくるくる広場の開催】 ■事業系ごみの減量・資源化の推進 【あさひかわエコショップ認定制度による取組の促進，事業系古紙回収協力店の周知】 ■SNS等を活用した普及啓発活動の実施 【パネル展示のほか，SNS等の様々な広報媒体を活用した普及啓発活動】	① ●家庭ごみの減量・資源化の推進 ・排出前の工夫・行動の拡大 ・2Rに係る普及啓発や学習機会の充実 ●事業系ごみの減量・資源化の推進 ・自主的なごみの排出抑制や分別の徹底
		② ●次期缶・びん等資源物中間処理施設 ・事業手法を含めた事業内容の見直し ・施設整備基本計画の策定 ●次期清掃工場 ・売電に代わる廃棄物エネルギー利活用方法を踏まえた施設整備方法（新設or再延命化）の整理（ごみ処理システムの再検討） ・系統連系に係る北電との協議 ●次期最終処分場 ・再検討したごみ処理システムに対応する施設概要の整理 ・建設候補地の調査	② ○次期処理施設の整備・検討 ■次期缶・びん等資源物中間処理施設 【基本設計(プラント設備及び本体)，事業用地の地下埋設物解体撤去】 ■次期清掃工場 【交付金活用に向けた国への要望活動の実施，系統連系を含めた接続条件等の北電への協議，新設の場合は基本計画の策定】 ■次期最終処分場 【将来のごみ処理システムに変更が生じた場合，基本構想及び比較評価方法を修正した後，市としての建設候補地を最終選定】 ○現処理施設の維持管理（次期処理施設を整備するまで適切な維持管理） 【施設保全計画等に基づく改修等】 ○一般廃棄物の基礎データの更新 ■一般廃棄物組成等調査の実施 【収集した一般廃棄物を開袋検査し，分別区分ごとの排出内訳や異物の混入割合等の調査及び将来の排出量予測を実施】 ○安定したごみ収集運搬体制の維持 【ごみステーションに排出される家庭ごみの委託による収集運搬業務の実施（令和2年度と同様の体制で実施）】	② ●次期処理施設の計画的整備 ・計画的な施設整備による財政負担の平準化 ・環境負荷を低減したごみ処理システムの再構築 ●安定的なごみ処理体制の維持 ・現処理施設の適切な維持管理及び安全で安定した運転管理
		③ ●生活排水処理 ・生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上	③ ○合併浄化槽設置の推進 【公共下水道及び農業集落排水処理区域外で合併処理浄化槽を設置しようとする個人住宅に対して，設置費用の一部補助】 ○安定したし尿処理体制の維持 【委託によるし尿の収集運搬業務の実施（令和2年度と同様の体制で実施），移動式公衆便所の貸出，環境センターの施設保全計画に基づく改修等】	③ ●生活排水の適正処理 ・公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上 ●安定的なし尿処理体制の維持 ・環境センターの適切な維持管理と安全で安定した運転管理
	低炭素社会の形成	●温室効果ガス排出量 ・平成28年度実績は約348万7千トンCO2で，最終目標値(令和9年度)までに約130万トンCO2の削減が必要。 ・本市で温室効果ガス排出割合の高い民生家庭部門での排出抑制が課題 ●（仮称）旭川市気候変動適応計画の策定 ・気候変動適応法が平成30年12月に施行 ・異常気象の常態化傾向	**旭川市地球温暖化対策実行計画**　**（仮称）旭川市気候変動適応計画** ●再生可能エネルギーの利用促進　●地球温暖化対策に係る市民意識の向上　●気候変動適応計画策定に向けた取組 ○多面的なエネルギー対策の推進 ■再生可能エネルギーの利用促進 【太陽光発電設備・木質バイオマスストーブ等の再生可能エネルギー設備導入補助，旭川市スマートハウスからZEH住宅推進への見直し】 ■地球温暖化対策推進 【省エネ出前講座，小学生向けエコライフレポート，再生可能エネルギーバスツアー】 ■（仮称）旭川市気候変動適応計画策定作業の実施 【情報収集及び庁内における適応策の集約，精査】	●地球温暖化の抑制 ・再生可能エネルギー利用促進によるCO2削減 ・市民の取組拡大による民生家庭部門の排出抑制推進 ・（仮称）旭川市気候変動適応計画の骨子作成
	安全で快適な生活環境の創出 自然共生社会の形成	④ ●ごみステーションでの不適正排出 ・令和元年度実績で約5万6千袋あり，その抑制が必要 ●不法投棄 ・令和元年度実績で発見件数は312件あり，不法投棄に対する監視強化と抑制・拡大防止のPRが必要	**旭川市環境基本計画【第2次計画・改訂版】（第2版）** ●市民・事業者・地域との協働による清掃活動，不法投棄防止 ●外来種対策等による生物多様性の保全　●PCB使用製品の適正処理　●鳥獣対策　●公害対策 ④ ○市民主体の地域美化の推進 ■地域活動の推進 【地域清掃活動の実施・ポイ捨て禁止運動の実施】 ■ごみステーション環境整備 【ごみ適正排出協力員制度の継続】 ○不法投棄防止の強化 ■監視強化による投棄抑制 【ヘリコプター，車両及びボランティア協力員による監視並びに監視カメラの設置】 ■早期回収による拡大防止 【不法投棄された廃棄物の早期回収による更なる投棄の抑制・拡大防止】	④ ●市民との協働による快適な生活環境の実現 ・分別・適正排出が徹底されたごみステーションの実現 ・ポイ捨て防止による環境美化 ・不法投棄による生活環境悪化の防止
		●外来種の定着 ・特定外来生物（アライグマ，ウチダザリガニなど）や北海道指定外来種（アズマヒキガエル）の個体数増加，生息域拡大の防止	○外来種対策の促進 ■市民協働による特定外来生物及び北海道指定外来種の防除 【市民や市民団体と連携した捕獲体験イベント等をとおしたアライグマ，ウチダザリガニの防除活動及び神楽岡公園におけるアズマヒキガエルの捕獲の実施，産卵池への侵入防止ネットの設置】 ■外来種問題・対策に関する情報発信の充実 【セミナーの開催や市HPなどの情報発信ツールを利用し，外来種被害予防三原則など外来種に係る普及啓発の推進】	●生物多様性の保全 ・外来種の増加抑制，生息域の拡大防止，在来種の保護
		●ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品の適正処理 ・PCBを含有している「変圧器，コンデンサ」，「安定器（照明器具）」の処理期限がそれぞれ令和3，4年度末に切迫 ・PCBの認知度の低さ，含有の有無を調べる難しさから所有者調査が難航＝令和3年度調査対象者1,300者 ・処理期限から1年が過ぎると処理不可能となるほか，不適正な処理及び保管による環境汚染が発生する懸念 ●鳥獣対策 ・ヒグマ：出没件数の増加（R2.10末47件）及び問題個体の対応 ・カラス：威嚇行為に関する市民相談・苦情件数の増加傾向 R1＝203件　＜　R2.9末＝246件（過去5年で最多） ●環境汚染対策 ・大気，水質等の環境基準項目14項目中13項目を達成（光化学オキシダントのみ非達成）	○市民が安心できる生活環境の確保 ■PCB使用製品所在調査，周知啓発体制の効率化 【訪問調査によりPCBの有害性，含有確認方法等を直接周知し，場合によっては職員により事業者の確認作業を補助】 ■鳥獣対策の推進 【遠隔センサーカメラによるヒグマ監視，猟友会及び関係機関等との連携，注意喚起看板の設置，被害防止・予防に向けた情報発信の充実・強化】 ■継続的な公害監視体制の維持 【市内4か所の測定局における大気汚染物質の常時監視，PM2.5高濃度時の注意喚起，発生源となる事業場からの排水及び排ガスの採取，分析及び基準超過した場合の改善指導】	●市民の安全・安心の確保 ・PCB廃棄物の期限内処理の推進 ・処理までの適正保管による環境汚染，健康被害の防止 ・鳥獣被害の防止 ・生活環境の保全と汚染物質による健康被害防止